

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

【英訳名】 Gamecard-Joyco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 聡

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目1番10号

【電話番号】 03-6803-0301（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 原 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目1番10号

【電話番号】 03-6803-0301（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 原 明彦

【縦覧に供する場所】 名称 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス
(所在地)東京都台東区上野一丁目1番10号

1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第4号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭 総額 238,869,540円

ロ 効力発生日

2022年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条の事業目的を一部変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款を変更するものであります。

変更案第18条1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第18条2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第19条）は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(3) 機動的な配当政策及び資本政策を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、定款第44条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第45条（剰余金の配当の基準日）を変更し、内容が重複する現行定款第7条（自己株式の取得）及び第46条（中間配当）を削除するものであります。

(4) その他、上記の条文の新設及び削除に伴い、条数の変更等の所要の変更を行い、併せて株式取扱規則を株式取扱規程へと名称を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、蒔田穂高、原明彦、鈴木聡、榎本善紀及び嶺井勝也の5氏を選任するものであります。なお、榎本善紀及び嶺井勝也の2氏は、社外取締役候補者であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、赤坂有限責任監査法人を選任する。

< 株主提案（第5号議案から第6号議案まで） >

第5号議案 剰余金の処分の件

第6号議案 自己株式の取得の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第4号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	119,439	557	0	(注) 1	可決 98.708
第2号議案 定款一部変更の件	112,036	7,961	0	(注) 2	可決 92.589
第3号議案 取締役5名選任の件					
時 田 穂 高	112,183	7,814	0	(注) 3	可決 92.710
原 明 彦	112,319	7,678	0		可決 92.823
鈴木 聡	112,318	7,679	0		可決 92.822
榎 本 善 紀	112,146	7,851	0		可決 92.680
嶺 井 勝 也	112,160	7,837	0		可決 92.691
第4号議案 会計監査人選任の件	112,550	7,444	0	(注) 3	可決 93.016

< 株主提案 (第5号議案から第6号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第5号議案 剰余金の処分の件	16,197	103,796	1	(注) 1	否決 13.385
第6号議案 自己株式の取得の件	16,200	103,794	1	(注) 3	否決 13.388

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。